# 令和6年度

小笠原村教育委員会の権限に属する 事務の管理及び執行状況の点検及び 評価(令和5年度分)報告書



令和6年5月 小笠原村教育委員会

# 一目 次一

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について ・・・」	o. 03
第2	小笠原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	o. 03
第3	小笠原村教育委員会 令和5年度の活動概要 ・・・・・・・・・・・	o. 04
第4	小笠原村第4次総合計画と小笠原村教育委員会の基本方針に基づく 令和5年度主要施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	o. 07
I	小笠原村教育委員会の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・」	э. 08
II	_ 令和5年度主要施策に基づく点検及び評価の状況について ・・・・・・・」 1   学校教育の充実	o. 08
	1 学ぶ意欲の向上を図り、確かな学力を育む ・・・・・・・・・・・ 1 (1) 基礎・基本の定着 (2) 学ぶ意欲の向上	o. 08
	<ul><li>(1) 小笠原学習の充実</li><li>(2) 国際社会で活躍する日本人の育成</li></ul>	p. 10
	(1) 人権教育の推進	p. 12
	(1) 社会の変化に自立的に対応できる力の育成	p. 13
	<ul><li>(2) 社会的・職業的自立を図る教育の推進</li><li>5 体を鍛え、健康・安全に生活する力を培う ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	o. 14
6	(3)安全教育の推進 <b>2 教育行政の充実</b> 1 質の高い教育環境を整備する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p. 15
	(1)学校の教育環境の整備 (2) ICT (情報通信技術)環境の整備	

(4) 学校の組織力の向上を図る	(3)子供たち一人一人に応じた支援体制の構築
(1)優秀な教員の確保 (2) 現職教員の資質・能力の向上 (3)働きやすい環境の構築 3 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る p. 23 (1)信頼される開かれた学校づくり (2)家庭教育を担う保護者への啓発活動 (3)外部人材を活用した教育の推進 4 文化・スポーツ活動の推進を図る p. 24 (1)文化活動の支援 (2)スポーツ活動の推進 (3)心を育てる社会教育の充実 5 文化財行政の充実を図る p. 26 (1)文化財の管理等 (2)資料の管理  3 その他 p. 26	(4) 学校の組織力の向上
(2) 現職教員の資質・能力の向上 (3) 働きやすい環境の構築 3 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る p. 23 (1) 信頼される開かれた学校づくり (2) 家庭教育を担う保護者への啓発活動 (3) 外部人材を活用した教育の推進 4 文化・スポーツ活動の推進を図る p. 24 (1) 文化活動の支援 (2) スポーツ活動の推進 (3) 心を育てる社会教育の充実 5 文化財行政の充実を図る p. 26 (1) 文化財の管理等 (2) 資料の管理	2 教員の資質・能力の向上を図る ・・・・・・・・・・・ p. 18
(3) 働きやすい環境の構築 3 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1)優秀な教員の確保
3 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(2) 現職教員の資質・能力の向上
(1) 信頼される開かれた学校づくり (2) 家庭教育を担う保護者への啓発活動 (3) 外部人材を活用した教育の推進 4 文化・スポーツ活動の推進を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(3) 働きやすい環境の構築
<ul> <li>(2)家庭教育を担う保護者への啓発活動</li> <li>(3)外部人材を活用した教育の推進</li> <li>4 文化・スポーツ活動の推進を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	3 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る ・・・・・・・・・・ p. 2:
(3) 外部人材を活用した教育の推進 4 文化・スポーツ活動の推進を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1)信頼される開かれた学校づくり
4 文化・スポーツ活動の推進を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(2) 家庭教育を担う保護者への啓発活動
(1) 文化活動の支援         (2) スポーツ活動の推進         (3) 心を育てる社会教育の充実         5 文化財行政の充実を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(3) 外部人材を活用した教育の推進
(2) スポーツ活動の推進         (3) 心を育てる社会教育の充実         5 文化財行政の充実を図る ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 文化・スポーツ活動の推進を図る ・・・・・・・・・・・・ p. 24
(3) 心を育てる社会教育の充実         5 文化財行政の充実を図る ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1) 文化活動の支援
5 文化財行政の充実を図る ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 26 (1) 文化財の管理等 (2) 資料の管理  3 その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 26	(2)スポーツ活動の推進
(1) 文化財の管理等         (2) 資料の管理         3 その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(3) 心を育てる社会教育の充実
(2) 資料の管理 <b>3</b> その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 26	5 文化財行政の充実を図る ・・・・・・・・・・・・・・・ p.20
<b>3</b> その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 26	(1) 文化財の管理等
	(2) 資料の管理
第5 「施策に基づく点権及び評価」に関する評価委員の意見、・・・・・・・・ p. 28	<b>3</b> その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 20
第5 「施策に基づく点検及び評価」に関する評価委員の意見 ・・・・・・・ p. 28	
	第5 「施策に基づく点検及び評価」に関する評価委員の意見 ・・・・・・・ p. 28

# 【第1】教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成 19 年 6 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により同法第 26 条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が以下のように規定 された。

「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」

この規定により、小笠原村教育委員会では、令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、令和6年6月議会までに各議員に提出するとともに公表する。

点検及び評価を行うにあたっては、父島・母島から1名ずつの「点検・評価委員」による 意見をいただき、次年度の教育行政の改善に反映させる。また、小笠原村のホームページ等 を通じて、情報を広く周知することにより、広く地域住民の意見を教育に反映させる方法を とる。

# 【第2】小笠原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針

#### 1 点検及び評価の目的

- (1) 小笠原村教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を 図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、小笠原村のホームページ等で公表することにより、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進する。

#### 2 点検及び評価の対象

「小笠原村教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく令和5年度主要施策」

#### 3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、令和5年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2)報告書は小笠原村ホームページに全文掲載し、広く村民に知らせ、次年度の教育行政に反映させる。
- (3)教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を小笠原村議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。
- (4) 令和5年度の具体的な《施策の取組状況》を記述するとともに、《今後の取組の方向性》を示し、次年度のよりよい教育行政の改善に役立てる。

### (5) 施策ごとに取組状況の点検を記号で表示する。記号は下の表のとおりとする。

記号	記号の説明	点検の基準
◎ おおいに成果あり		*効果的な取組だった。 *大きな成果がみられた。
ペープ は果あり *成果があった		*成果があった。
*大きな課題や問題がなかった。         *大きな課題もなく取組めた。         現状維持		
	元人亦此行	*小さな課題や問題があり、今後の改善が必要。
×	成果なし	*様々な課題や問題があり、施策の再検討が必要。 *成果より、いくつもの大きな問題が残った。

# 【第3】小笠原村教育委員会 令和5年度の活動概要

小笠原村教育委員会は、小笠原村長が小笠原村議会の同意を得て任命した4名の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。教育委員会には教育長が置かれ、教育長の指揮監督のもとに、その事務を司っている。教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。

# [教育委員とその任期]

役 職	氏	名	委員の任期
教 育 長	桐川	勲	令和6年9月25日まで
委 員(教育長職務代理者)	小 松	朗生	令和8年4月27日まで
委 員	大 木	緑	令和7年4月27日まで
委 員	西澤	航	令和10年4月27日まで

教育委員会の会議は、原則として年5回の定例会を開催し、必要に応じて視察等を行っている。令和5年度は、定例会5回を開催し、議案・協議事項・報告事項について審議等を行った。令和5年度の会議内容を以下に示す。

# [令和5年度 小笠原村教育委員会の主な議案や協議・報告]

*報告:教育長報告 *議案:令和5年度小笠原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の確認及び評価(令和4年度分)報告書の承認 (令和5年度分)報告書の承認 (令和5年度学校教職員組織:小笠原村立学校の児童・生徒教:令和5年度場しよ教育委員会協議会(※) *報告:教育長報告 *議案:令和6年度村立学校使用教科用図書の採択(小学校、小学校特別支援学級及び中学校特別支援学級のに動する基準を表している。 (本) *報告:教育長報告 *議案:令和6年度教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定 *協議:教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定 *協議:教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定 *協議:教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議案:令和6年度外登原村立学校特別支援学級使用教科用図書の採択 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度対立学校外力調査等の結果 (令和4年度村立学校外調査等の結果)・令和6年度村立学校教育会員会予算編成指針 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 (令和6年度村立学校及選合工作等時間について 主要を株業中の教育委員会年間計画 (令和6年度村立学校夏会生催事業 *報告:教育委員会年間計画 (令和6年度村立学校夏会生作業中の学校閉庁日の設定 ・教育委員会表育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度/位学校夏季/休業中の学校閉庁日の設定 ・教育委員会表育委員会教育目標 *連絡・村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 ・二十歳を祝う会の式辞及び式次第	委員会	開催日	主な内容
等の管理及び執行状況の確認及び評価(令和4年度分)報告書の承認 *連絡:村立学校使用教科書の採択方針の確認 : 令和5年度学校教職員組織 : 小笠原村立学校の児童・生徒教 : 令和5年度島しよ教育委員会協議会(※) *報告:教育長報告 *議案:令和6年度村立学校使用教科用図書の採択(小学校、小学校判)支援学級及び中学校教育に係る連携協力に関する協定 *協議:教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:おが生未来の夢応援事業 : 夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議案:令和6年度教育委員会主催事業 *報告:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 用図書の採択 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 用図書の採択 *協議:教育委員会主催事業 *報告:教育委員会予算編成指針 *連絡:令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:令和6年度教育委員会計算編成指針 *連絡:令和6年度教育委員会主權事業 ・令和6年度材立学校学力調査等の結果 : 令和6年度村立学校本力調査等の結果 : 令和6年度村立学校教職員の在校等時間について : 夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 * 総題:令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会計算編成指針 * 協議:令和6年度教育委員会計劃 : 令和6年度教育委員会教育目標 * 連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第		10 to 1 per 1 to	
<ul> <li>令和5年</li> <li>第2回委員会</li> <li>*連絡:村立学校使用教科書の採択方針の確認:令和5年度学校教職員組織:小笠原村立学校の児童・生徒教:令和5年度制しょ教育委員会協議会(※)</li> <li>*報告:教育長報告:教育委員会協議会(※)</li> <li>*報告:教育長報告:教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定:小学校特別支援学級及び中学校特別支援学級):千代田区教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定:協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度教育委員会予算編成指針:連絡:おが生未来の夢応援事業:夏季休業中の教育委員会主催事業:報告:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度小笠原村立学校特別支援学級使用教科用図書の採択</li> <li>*協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度和立学校特別支援学級使用教科用図書の採択</li> <li>*複告:教育委員会上の学校特別支援学級使用教科用図書の採択</li> <li>*複告:教育委員会主催事業:令和6年度対立学校体力調査等の結果:令和6年度教育委員会予算編成指針:金和5年度村立学校本力調査等の結果:令和6年度村立学校教職員の在校等時間について。夏季休業中の教育委員会主催事業:令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度財育委員会教育目標:本路統:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標:本路統:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標:本路統:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標:本路統:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標:本路統:令和6年度主要施策:公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司</li></ul>			*議案:令和5年度小笠原村教育委員会の権限に属する事
第2回委員会  *連絡:村立学校使用教科書の採択方針の確認 : 令和5年度学校教職員組織 : 小笠原村立学校の児童・生徒数 : 令和5年度島しょ教育委員会協議会(※)  *報告:教育長報告 *議案:令和6年度村立学校使用教科用図書の採択(小学校、小学校特別支援学級及び中学校特別支援学級) : 千代田区教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議案:令和6年度小笠原村立学校特別支援学級使用教科用図書の採択 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 夏季休業中の教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議案:令和6年度村立学校特別支援学級使用教科用図書の採択 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度村立学校体力調査等の結果 : 令和5年度村立学校体力調査等の結果 : 令和6年度村立学校教職員の在校等時間について : 夏季休業中の教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議題:令和6年度村立学校夏季休業中の学校関庁日の設定 : 教育長報告 *議題:令和6年度村立学校夏季休業中の学校関庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度村立学校夏季休業中の学校関庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度村立学校夏季休業中の学校関庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会子算編成指針 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第			務の管理及び執行状況の確認及び評価(令和4年
第2回委員会	令和5年	4 11 00 11	度分)報告書の承認
: 小笠原村立学校の児童・生徒数 : 令和5年度島しよ教育委員会協議会(※)  *報告:教育長報告 *議案:令和6年度村立学校使用教科用図書の採択(小学校、小学校特別支援学級及び中学校特別支援学級とい中学校特別支援学級といりで、 一年度主要施策。 一年代田区教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策。 一年度報籍等 おが生未来の夢応援事業。 「夏季休業中の教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議案:令和6年度教育委員会主催事業  *報告:教育委報告 *議案:令和6年度教育委員会主催事業  *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策。 一令和6年度教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策。 一个和6年度主要施策。 一个和6年度和立学校学力調查等の結果。 一个和5年度村立学校体力調查等の結果。 一个和4年度村立学校教職員の在校等時間について。 「夏季休業中の教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議題:令和6年教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議題:令和6年教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議題:令和6年教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議題:令和6年教育委員会主催事業  *報告:教育委員会計算計画 : 令和6年度教育委員会教育目標 *遊絡:令和6年度対立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策。 一个和6年度主要施策。 一个和6年度主要施策。 一个和6年度主要施策。 一个和6年度主要施策。 一个和6年度主要施策。 一个和6年度,一个和6年度主要施策。 一个和6年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,一个4年度,1年度,1年度,1年度,1年度,1年度,1年度,1年度,1年度,1年度,1	第2回委員会	4月28日	*連絡:村立学校使用教科書の採択方針の確認
: 令和5年度島しょ教育委員会協議会(※)  *報告:教育長報告 *議案:令和6年度村立学校使用教科用図書の採択(小学校、小学校特別支援学級及び中学校特別支援学級) : 千代田区教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策。令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:おが生未来の夢応援事業。夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議業:令和6年度教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議業:令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:令和5年度村立学校学力調査等の結果。令和6年度対立学校学力調査等の結果。令和5年度村立学校外力調査等の結果。令和4年度村立学校外力調査等の結果。令和4年度村立学校教職員の在校等時間について。夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議題:令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策。令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策、令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度物育委員会教育員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞。二十歳を祝う会の式辞及び式次第			: 令和5年度学校教職員組織
*報告:教育長報告 *議案:令和6年度村立学校使用教科用図書の採択(小学校、小学校特別支援学級及び中学校特別支援学級) : 千代田区教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:おが生未来の夢応援事業 : 夏季休業中の教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *協議:教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *協議:教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 :令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 :令和6年度村立学校学力調査等の結果 :令和5年度村立学校本力調査等の結果 :令和4年度村立学校教職員の在校等時間について :夏季休業中の教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議題:令和6年教育委員会年間計画 :令和6年度主要施策 :令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 :教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 :令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *遊絡: 令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *遊絡: 村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 :二十歳を祝う会の式辞及び式次第			: 小笠原村立学校の児童・生徒数
*議案:令和6年度村立学校使用教科用図書の採択(小学校、小学校特別支援学級及び中学校特別支援学級) : 千代田区教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:おが生未来の夢応援事業:夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議案:令和6年度小笠原村立学校特別支援学級使用教科用図書の採択 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策用図書の採択 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策定。令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:令和5年度村立学校を力調査等の結果に会和4年度村立学校本力調査等の結果に会和4年度村立学校教職員の在校等時間についてで、夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議題:令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定を対して、教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策定で、教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策定、会和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定を対して、教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策定、会和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *適路:社会社会の式辞及び式次第			: 令和5年度島しょ教育委員会協議会(※)
中学校特別支援学級及び中学校特別支援学級) : 千代田区教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定			*報告:教育長報告
令和5年 第3回委員会 7月18日 に関する協定 お協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:おが生未来の夢応援事業 :夏季休業中の教育委員会主催事業 :夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議案:令和6年度小笠原村立学校特別支援学級使用教科用図書の採択 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 :令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:令和5年度村立学校中力調査等の結果 :令和5年度村立学校体力調査等の結果 :令和4年度村立学校本力調査等の結果 :令和4年度村立学校教職員の在校等時間について :夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議題:令和6年度対立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 :教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 :令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 :教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 :令和6年度対立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 :教育委員会表育等編成指針 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 :二十歳を祝う会の式辞及び式次第			*議案:令和6年度村立学校使用教科用図書の採択(小学校、
令和5年 第3回委員会 7月18日 関する協定 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:おが生未来の夢応援事業 : 夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 用図書の採択 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:令和5年度村立学校学力調査等の結果 : 令和5年度村立学校外力調査等の結果 : 令和4年度村立学校教職員の在校等時間について : 夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議題:令和6年度村立学校及間声 : 令和6年度村立学校別市日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第			小学校特別支援学級及び中学校特別支援学級)
第3回委員会 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:おが生未来の夢応援事業:夏季休業中の教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議案:令和6年度小笠原村立学校特別支援学級使用教科用図書の採択 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:令和5年度村立学校学力調査等の結果:令和5年度村立学校体力調査等の結果:令和4年度村立学校教職員の在校等時間について:夏季休業中の教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議題:令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度水笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞:二十歳を祝う会の式辞及び式次第	   会和 5 年		: 千代田区教育委員会との学校教育に係る連携協力に
*協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:おが生未来の夢応援事業 : 夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議案:令和6年度小笠原村立学校特別支援学級使用教科 用図書の採択 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:令和5年度村立学校学力調査等の結果 : 令和6年度村立学校外力調查等の結果 : 令和4年度村立学校本力調查等の結果 : 令和4年度村立学校教職員の在校等時間について : 夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議題:令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第		7月18日	関する協定
*連絡:おが生未来の夢応援事業 : 夏季休業中の教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議案:令和6年度小笠原村立学校特別支援学級使用教科用図書の採択 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:令和5年度村立学校学力調査等の結果 : 令和5年度村立学校体力調査等の結果 : 令和4年度村立学校教職員の在校等時間について : 夏季休業中の教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議題:令和6年教育委員会年間計画 : 令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 ・令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 *協議:令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第	WODANA		*協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策
<ul> <li>・ 夏季休業中の教育委員会主催事業</li> <li>・ 報告:教育長報告</li> <li>・ 議案:令和6年度小笠原村立学校特別支援学級使用教科用図書の採択</li> <li>・ 協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度教育委員会予算編成指針</li> <li>*連絡:令和5年度村立学校学力調査等の結果:令和4年度村立学校本力調査等の結果:令和4年度村立学校教職員の在校等時間について:夏季休業中の教育委員会主催事業</li> <li>・ 教育長報告</li> <li>・ 議題:令和6年教育委員会年間計画:令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度教育委員会予算編成指針</li> <li>・ 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策:令和6年度教育委員会予算編成指針</li> <li>* 協議:令和6年度教育委員会教育目標</li> <li>* 協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標</li> <li>* 連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞:二十歳を祝う会の式辞及び式次第</li> </ul>			
*報告:教育長報告 *議案:令和6年度小笠原村立学校特別支援学級使用教科用図書の採択 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 :令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:令和5年度村立学校学力調査等の結果 :令和4年度村立学校外力調査等の結果 :令和4年度村立学校教職員の在校等時間について :夏季休業中の教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議題:令和6年教育委員会年間計画 :令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 :教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 :令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度、笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 :二十歳を祝う会の式辞及び式次第			
*議案:令和6年度小笠原村立学校特別支援学級使用教科 用図書の採択 *協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:令和5年度村立学校学力調査等の結果 : 令和4年度村立学校教職員の在校等時間について : 夏季休業中の教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議題:令和6年教育委員会年間計画 : 令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度初立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会教育目標 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *協議: 令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第			
令和5年 第4回委員会10月17日*協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 :令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:令和5年度村立学校学力調査等の結果 :令和4年度村立学校体力調査等の結果 :令和4年度村立学校教職員の在校等時間について :夏季休業中の教育委員会主催事業令和5年 第5回委員会*報告:教育長報告 *議題:令和6年教育委員会年間計画 :令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 :教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 :令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 :二十歳を祝う会の式辞及び式次第			
*協議:教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:令和5年度村立学校学力調査等の結果 : 令和4年度村立学校教職員の在校等時間について : 夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議題:令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第			
令和5年 第4回委員会 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *連絡:令和5年度村立学校学力調査等の結果 : 令和4年度村立学校教職員の在校等時間について : 夏季休業中の教育委員会主催事業 *報告:教育長報告 *議題:令和6年教育委員会年間計画 : 令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第			,, . <del></del>
*連絡:令和5年度村立学校学力調査等の結果 : 令和5年度村立学校体力調査等の結果 : 令和4年度村立学校教職員の在校等時間について : 夏季休業中の教育委員会主催事業  *報告:教育長報告 *議題:令和6年教育委員会年間計画 : 令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第	令和5年	10 0 15 0	
<ul> <li>: 令和5年度村立学校体力調査等の結果</li> <li>: 令和4年度村立学校教職員の在校等時間について</li> <li>: 夏季休業中の教育委員会主催事業</li> <li>*報告:教育長報告</li> <li>*議題:令和6年教育委員会年間計画</li> <li>: 令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定</li> <li>: 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策</li> <li>: 令和6年度教育委員会予算編成指針</li> <li>*協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標</li> <li>*協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標</li> <li>*連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞</li> <li>: 二十歳を祝う会の式辞及び式次第</li> </ul>	第4回委員会	10 月 17 日	
<ul> <li>: 令和4年度村立学校教職員の在校等時間について</li> <li>: 夏季休業中の教育委員会主催事業</li> <li>*報告:教育長報告</li> <li>*議題:令和6年教育委員会年間計画</li> <li>: 令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定</li> <li>: 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策</li> <li>: 令和6年度教育委員会予算編成指針</li> <li>*協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標</li> <li>*連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞</li> <li>: 二十歳を祝う会の式辞及び式次第</li> </ul>			
: 夏季休業中の教育委員会主催事業			
*報告:教育長報告 *議題:令和6年教育委員会年間計画 : 令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第			
*議題:令和6年教育委員会年間計画 : 令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第			
令和5年 第5回委員会: 令和6年度村立学校夏季休業中の学校閉庁日の設定 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議: 令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第			
令和5年 第5回委員会 : 教育委員会基本方針に基づく令和6年度主要施策 : 令和6年度教育委員会予算編成指針 *協議: 令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第		12月15日	
令和 5 年 第 5 回委員会 : 令和 6 年度教育委員会予算編成指針 *協議:令和 6 年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 : 二十歳を祝う会の式辞及び式次第			
第5回委員会 *協議:令和6年度小笠原村教育委員会教育目標 *連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 :二十歳を祝う会の式辞及び式次第			
*連絡:村民だより年頭の教育長あいさつ・成人式の式辞 :二十歳を祝う会の式辞及び式次第	第5回委員会		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
: 二十歳を祝う会の式辞及び式次第			
・第1次小笠百は粉杏びジュンの笠字時期			
- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			: 第4次小笠原村教育ビジョンの策定時期

	2月13日	*報告:教育長報告
A T 0 H		*議案:令和6年度教育委員会教育目標
令和6年		: 令和6年4月1日付村立学校教職員の人事異動
第1回委員会		: 小笠原村教育委員会委員の辞職
		*連絡:卒業式、入学式、辞令伝達式の対応

<sup>※</sup>令和5年度の島しょ教育委員会協議会は大島町で開催された(小笠原村は欠席)。

# [小笠原村教育委員の研修・視察・行事参観、出席等の状況]

(4人の委員のうち、一人でも視察・参観・出席等したものを挙げた。)

年 月	研修視察及び活動内容
令和5年 4月	村立学校校長職辞令伝達式、村立学校入学式、第1回校長会、島しょ町 村教育長協議会
令和5年 5月	母島小中学校運動会、小笠原小・中学校学校公開、小笠原高校学校公開
令和5年6月	小笠原高等学校ビーデ祭、硫黄島訪島事業(洋上慰霊祭)
令和5年7月	小笠原小・中学校遠泳大会、第2回校長会、南アルプス市中学生親善交 流(南アルプス市訪問)
令和5年 8月	戦没者追悼式、島しょ町村教育長協議会、令和6年度東京都予算要望、 千代田区教育委員会との教育連携協定調印式、都内教育関係機関訪問(都 教職員研修センター、八王子市立いずみの森学園)
令和5年10月	小笠原小中高連合運動会、第3回校長会、父島保育園運動会、母島小中学校学芸会、千代田区教育委員会小笠原視察
令和5年11月	東京都教育委員会教育長訪問(教育庁出張所開設等)、島しょ教員公募面接、都内教育委員会等訪問(日野市)、小笠原小学校展覧会
令和5年12月	平泉町親善訪問(小中学生来島)、第4回校長会
令和6年 1月	父島二十歳を祝う会、母島二十歳を祝う会
令和6年 2月	小笠原ロードレース大会、島しょ町村教育長協議会、千代田区長訪問、 東京都交響楽団コンサート、第5回校長会、
令和6年 3月	小笠原村文化財保護審議会、小笠原高等学校卒業式、村立学校卒業式 (父・母)、杉並区中学生自然体験交流

#### 【第4】小笠原村第4次総合計画と

#### 小笠原村教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく令和5年度主要施策

小笠原村は平成26年3月に、村づくりを着実に進めるための指針である「第4次小笠原村総合計画」を策定した。本計画は、令和10年度までの15年間を計画期間として、小笠原村の将来像を「心豊かに暮らし続けられる島」と設定した。さらに、この将来像実現に向けて、「自主性と自立性の確立」、「互助と連帯感の醸成」を基本理念として、村づくりを進めるための3つの取組を以下のとおり示している。

英知を集めよう 村民の知恵を生かすことはもちろん、有識者や観光客、新たに島に移住して くる人々などとの交流の中で世界中の英知を集めて、将来像を実現するための 方法を探究します。

いい汗をかこう 地域で暮らし、働く、村民・事業者・行政それぞれの主体が自らの役割を自 覚し、責務をもって将来像実現に向けた取組を着実に実行していきます。

心を合わせよう 心を一つに、国民全体にとって重要な価値をもつ小笠原を次世代に継承できるよう、守り続けていきます。

教育については、分野別目標で「学び合う心が自立する力を育てる村」とし、教育分野の 村民の将来生活像として、以下の3つを示している。

- 〇子どもは、自ら進んで学び、小笠原の自然・風土などに直接触れる体験を通して郷土をよく 理解するとともに、それを人々に伝える力も身に付けることで、小笠原特有の文化を継承し ている。
- 〇子どもたちは、多くの物事を経験することができる環境の中で、自らの可能性に気づき、その可能性に向かって進む力を身に付けており、大人たちは、経験を活かした特技や知識などを地域の中で教え学び合うとともに、それらの価値や楽しみを子どもたちにも積極的に伝えている。
- 〇村民は、近い世代との交流・世代間の交流・村外の人々との交流を深める中で、多様な価値 観に触れ、自己を知り、ともに認め合いながら豊かな人生を送っている。

#### I 小笠原村教育委員会の基本方針

小笠原村教育委員会では、子供たちの学力向上を進めます。そして、個性と創造力の伸長及び豊かな国際感覚の育成、子供の心を豊かにする教育の充実を図ります。また、地域の特性や人材を活用した教育を推進するとともに、創意工夫に満ちた教育を組織的に進めることができる自立した学校づくり、自らを鍛える教員の育成を積極的に支援していきます。そのために、学校及び家庭・地域がそれぞれの責任を果たし、相互に連携・協力することにより、「知」「徳」「体」のバランスが整った子供たちに成長するよう、また、子供たちが豊かな人間性や社会性を身に付け育つよう努めます。

村民が小笠原村で暮らしていることに喜びを感じ、豊かな心でゆとりをもって生活していくことができるよう、文化的な活動やスポーツなどに親しむことができる環境づくりを支援します。また、小笠原村の自然や歴史、伝統文化、民俗などが村民にとってかけがえのないものであるという認識の上、その保存や活用が適切に行われるように努めます。

(「小笠原村教育ビジョン(第3次)」平成31年4月)

小笠原村教育委員会は「第4次小笠原村総合計画」を受けて平成31年4月に「小笠原教育ビジョン・第3次」を策定し、村民だよりで広報するとともに、村のHPに全文を掲載している。

また、村の教育行政の基本となる「教育目標」と教育行政の具体策である「基本方針及び 基本方針に基づく令和5年度主要施策」を策定し、令和4年10月開催の校長会において「目標」「主要施策」を示し、その具現化のための対応を指示した。

# Ⅱ 令和5年度主要施策に基づく点検及び評価の状況について

# 1 学校教育の充実

#### 1 学ぶ意欲の向上を図り、確かな学力を育む

具体的な施策	点検結果
(1) 基礎・基本の定着	
児童・生徒の確かな学力育成のため、各種研修会及び担当者協議会を充実さ	0
せ、教職員の資質・能力の向上を図る。	0
学力向上を推進する指導法改善に役立てるため、村独自の学力テストを実施	$\bigcirc$
し、分析した結果を基にした授業改善を支援する。	O
社会に開かれ充実した教育課程の編成、実施を支援し、適切な管理・指導を	
実施する。	O
(2) 学ぶ意欲の向上	
個に応じたきめ細かい学習指導の実現を目指し、必要に応じ補助員を適正	$\wedge$
に配置する。	
(3) 小中一貫教育の推進	
母島小中学校を小笠原村小中一貫教育研究推進校とし、義務教育9年間で	6
の育成を目指す児童・生徒像を具現化する。	0

9年間を見通した意図的計画的な教育活動の実施など、小中一貫した質の 高い授業実践を推進する。児童・生徒の発達段階や学びの系統性を考慮し た指導を実現する小笠原村小・中一貫カリキュラムを作成する。

 $\bigcirc$ 

#### 《施策の取組状況》

- (1) 基礎・基本の定着
- \*小笠原村主催の学力テストを実施した。分析の視点を明確に示し、授業改善の指針となる「授業改善推進プラン」の具体性を高められるよう指導・助言を行った。
- \*次年度教育課程編成のための参考資料を作成して国及び都の施策展開の方向性と令和 5年度の本村主要教育施策との関連を示すとともに、編成に際して繰り返し支援を行っ た。
- (2) 学ぶ意欲の向上
- \*新型コロナウイルス感染症の指定感染症5類への移行以後も学習者用端末の活用などにより、児童・生徒の教育を受ける機会が最大限確保できるよう支援した。
- \*小笠原小学校では、第3学年以上の算数の授業において学級を2つに分けて授業を行う 少人数指導を実施し、個別最適な学びの充実に向けた支援を行った。
- \*要請された支援員の配置実現に努めた。また、副担任や他校種教員等による積極的な授業支援を促し、児童・生徒一人一人の学習状況に応じた「個に応じた学び」の実現を支援した。
- (3) 小学校・中学校9年間の系統的な学びの推進
- \*「小笠原学習」の体系化を目指し、単元配列表や年間指導計画等の作成について各校に おける組織的な取組を支援した。その際、学習活動を精選する視点を示すなど具体的な 方向性を示した。
- \*義務教育9年間の学びの系統性を担保するための小笠原村小中一貫カリキュラム(年間 指導計画)について、全ての教科等で「内容のまとまり」ごとの学習指導・学習評価計 画となるよう改善の方向性を示した。また、改善作業の進捗状況の管理と改善のための 具体的な指導・助言を行った。

- \*村予算による学力テスト実施を継続する。学力に関する課題を適切に把握できるよう、 分析の視点を明確にした指導・助言を行う。分析結果に正対した「授業改善推進プラン」 の作成・運用を支援する。
- \*各種調査の結果を学校評価に適切に反映できるよう支援するとともに、学校評価結果と 教育課程とが相互に関連した「地域に開かれた教育課程」の編成を支援する。
- \*引き続き国や東京都の方針に則して、安全な教育環境を確保し、児童・生徒が安心して 学べる学校の実現に努める。
- \*各種教育活動における学習者用端末をはじめとする各種デジタル機器の利活用を促す。 他の島しょ地区や都内区市部小中学校との交流、関係機関による体験活動の実施等を支援し、児童・生徒の多様な学びの機会を創出する。

- \*家庭での日常的な学習者用端末の活用につながるよう、先進地区の好事例を参考にしながら発展的な課題提示の方法や個に応じた学び方の導入について指導・助言を行う。
- \*児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲が向上するよう、教職員等が「指導と評価の一体化」の 視点に立ち「個に応じた学び」を推進するための授業改善等について指導・助言を行う。
- \*各校における小笠原村小中一貫カリキュラム(年間指導計画)の中長期的な改善計画の 組織的な進行管理を支援する。
- \*義務教育9年間を見通した妥当性や適時性のある適切な学習評価を実施できるよう、国の教育振興基本計画(第4期)や東京都教育ビジョン(第5次)の知見をもとにした学校への指導・助言を行う。
- \*「小笠原学習」に関する各種指導計画の作成を支援する。学習活動の精選及び学年ごとの学習のねらいの明確化を図れるよう指導・助言を行う等具体的・実践的な支援を継続する。

#### 2 個性や能力を最大限に伸ばす

具体的な施策	点検結果
(1) 小笠原学習の充実	
母島小中学校での研究成果を踏まえ、小笠原学習の質的拡充に努める。	0
小笠原学習を中核とした持続可能な開発のための教育活動を推進し、小笠原	
村が直面する課題について、児童・生徒一人一人が自らの課題として捉え解	$\circ$
決する能力や態度を育成する。	
(2) 国際社会で活躍する日本人の育成	
外国語活動について小・中学校が連携しコミュニケーションを図る資質、能	$\bigcirc$
力育成のための支援を行う。	
世界自然遺産小笠原を広く世界に発信できる国際的人材育成を支援する。	0
(3)特別支援教育の充実	
特別な支援の必要な児童・生徒一人一人の実態を把握し、個に応じて必要な	
支援を行うため、「個別の指導計画」「教育支援計画」を作成し、児童・生徒	$\bigcirc$
の実態に即した指導を行えるよう、特別支援教育の充実を支援する。	
村内外の関係機関との連携を図り、学校が充実した支援を行えるよう支援す	$\bigcirc$
る。	O

#### 《施策の取組状況》

- (1) 思考力・判断力・表現力の育成
- \*「総合的な学習の時間」の人材確保を支援するため、財政的支援を継続した。
- \*「世界自然遺産にある『ユネスコスクール』」として、「小笠原学習」を核とした各種教育活動の推進及び指導内容の質的向上に向けた授業改善のための支援等を行った。
- (2) 国際社会で活躍する日本人の育成
- \*常駐するALTを介した外国語を用いたコミュニケーションを図る機会の確保を、教育課程における「特色ある教育活動」や英語科の「指導の重点」として設定できるよう支

援した。

- \*東京都教育庁総務部教育政策課及び株式会社TOKYO・GLOBAL・GATEWA Yによる「VRを活用したバーチャルによる英語体験事業」を活用し、児童・生徒の外 国語を用いた実践的なコミュニケーション機会の提供を支援した。
- (2) 特別支援教育の充実
- \*村立学校の実情に応じた対応ができるよう「幼児・児童・生徒の継続的な指導・支援の ための引き継ぎガイドライン」を改正し、令和5年度から運用できるよう支援した。
- \*東京都教育庁が運用する「都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク」を活用し、 東京都立小笠原高等学校の協力のもと、東京都立中野特別支援学校のスーパーバイザー による支援事業を実施した。
- \*昨年度に引き続き、各校及び村内関係機関(保育園含む)等とのケース会議や意見交換の機会を設け情報共有や相互理解を図るとともに、支援や配慮が必要な児童・生徒等に対する一貫性のある対応の実現を支援した。

- \*外部人材を活用するために必要な学校予算を適正規模で確保する。
- \*引き続き村役場関係課、都内区市部教育委員会、関係外部団体及び関係企業等との連携を強化し、村内やオンライン等による体験活動だけでなく、修学旅行期間中の「小笠原学習」に関連する学習活動実施に向けた調整を進める。
- \*母島小中学校での研究成果を踏まえ、村立学校各校において実施する「小笠原学習」の 質的拡充に向けた支援を行う。
- \*「小笠原学習」を中核とした持続可能な開発のための教育活動を推進し、小笠原村が直面する課題について、児童・生徒一人一人が自らの課題として捉え解決する能力や態度を育成する。
- \*「VRを活用したバーチャルによる英語体験事業」の実施学年を拡大するとともに年間 指導計画への位置付けを明確にして、児童・生徒にとって必然性のある学習活動となる よう指導・助言を行う。
- \*特別支援学級及び特別支援教室における教育課程の適切な管理・運営を支援する。
- \*小笠原村立学校における「幼児・児童・生徒の継続的な指導・支援のための引き継ぎガイドライン」の適切な運用に向けた指導・助言を行う。
- \*小笠原村教育支援会議の開催及び開催に向けた資料作成等に関する指導・助言を行う。

### 3 人間性を豊かにし、規範意識を高める

具体的な施策	点検結果
(1) 人権教育の推進	
人権尊重の理念を全教員が十分に理解するよう、様々な研修等を支援する。	Δ
小笠原村いじめ防止基本方針を徹底させ、いじめ撲滅への組織的な対応を図	^
る。	
(2) 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進	
道徳地区公開講座の充実のため、指導主事を派遣する。	0
道徳教育の副教材を配布する。	0
特別の教科「道徳」の充実を支援する。	0

#### 《施策の取組状況》

#### (1) 人権教育の推進

- \*東京都教育庁所管課作成の人権教育に係る最新情報を担当者会等で周知するとともに、 東京都教職員研修センター指導主事等による人権教育推進に関する講義・演習を実施し た。
- \*校内掲示物や配布物、指導中の言動等に関して人権的な配慮を適切に行うよう繰り返し 指導を行った。
- \*東京都教育庁所管課作成資料を活用して、「小笠原村いじめ防止基本方針」に則した「い じめ見逃しゼロ」を実現するための指導・助言を行った。
- (2) 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進
- \*学校、家庭及び地域が連携して道徳教育を推進できるよう、道徳授業地区公開講座の実施に関する指導・助言を行った。
- \*「令和5年度東京都道徳教育教材集(東京都教育委員会)」の適切な活用を促すための指導・助言を行った。
- \*学習指導要領の主旨や各校の教育課程(年間指導計画等)に基づき、児童・生徒の実態に則した授業実践が行えるよう必修研修における授業研究を特別な教科道徳に設定し、必要な指導・助言を行った。

- \*東京都教育委員会等が実施する人権教育に関する研修受講を奨励するとともに、校内への還元に向けた指導・助言を行う。
- \*東京都教育庁所管課の支援を受けながら人権教育推進に関する他地区の好事例を収集 し、担当者会等において村立学校へ周知することで、「新たな人権課題」に対する所属 教職員の適切な理解を促せるよう指導・助言を行う。
- \*東京都教職員研修センター指導主事等による人権教育推進に関する講義・演習を実施する。
- \*安全教育と関連付けた「SOSの出し方に関する教育」を当該学年の年間指導計画に位置付けた上で年間1回以上実施するとともに、長期休業前後のスクールカウンセラーを

含めた相談体制の確立、家庭・地域と連携した見守り体制の構築に向けた支援を行う。

- \*価値の多様化に伴う人権課題と関連付けた「性に関する指導」を適切に実施できるよう 必要な支援を行う。
- \*重大事態につながる恐れのある事案が発生した場合や予兆を察知した場合に、学校からの報告・連絡・相談を徹底できるよう繰り返し指導する。
- \*各校管理職による指導のもと所属教職員が一貫して軽微ないじめも見逃さない感覚を 持てるよう、担当者会等を通じて研修資料や最新の知見を周知する等の支援を行う。
- \*「令和5年度東京都道徳教育教材集(東京都教育委員会)」の指導のねらいに応じた適切な活用を促すための指導・助言を行う。
- \*必修研修における授業実践を特別な教科道徳に設定することで所属教員の道徳における指導力向上を図り、道徳授業の充実に向けた支援を行う。

### 4 社会の変化に対応できる力を高める

具体的な施策	点検結果
(1) 社会の変化に自立的に対応できる力の育成	
小中連携した系統的な情報モラル教育の充実を図る。	0
(2) 社会的・職業的自立を図る教育の推進	
社会との接続を意識したキャリア教育の推進を支援する。	0
学校の教育活動全体を通じて発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の	
取組を支援する。	

#### 《施策の取組状況》

- (1) 社会の変化に自立的に対応できる力の育成
- \*外部機関から講師を招聘して実施する情報モラル教育だけでなく、各教科等の学習活動 を通して児童・生徒の情報活用能力を育成することができるよう、系統的な指導資料等 の作成を支援した。
- (2) 社会的・職業的自立を図る教育の推進
- \*「小笠原学習」とキャリア教育の関連を明確にした学習活動の精選及び各種指導計画等 の作成に係る指導・助言を行った。

- \*児童・生徒が発達の段階に応じた情報活用能力を身に付けることができるよう、年間指導計画の策定などに関する指導・助言を行い、意図的・計画的な学習活動の実施に向けた支援を行う。
- \*各校が、「小笠原学習」を中心に郷土小笠原を知り、発達の段階に応じて地域の一員としての自己の在り方を考えることができる人材の育成に取り組むことができるよう指導・助言を行う。
- \*「小笠原学習」を中核とした持続可能な開発のための教育活動を推進し、小笠原村が直面する課題について、児童・生徒一人一人が自らの課題として捉え解決する能力や態度

を育成する。(再掲)

- \*特別活動や総合的な学習の時間、学校行事等を中心に児童・生徒が自己決定する機会や自己の可能性を見出すことができる活動を各校が実施できるよう必要な支援を行う。
- \*児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成に向けた自己実現状況を具体的に振り返ることができるよう「キャリア・パスポート(島っこファイル)」を効果的に活用した指導の充実に向けた指導・助言を行う。

#### 5 体を鍛え、健康・安全に生活する力を培う

具体的な施策	点検結果
(1) 体力向上を図る取組の推進	
体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果の分析を基にした授業改善の実	^
施を支援する。	
(2)健康づくりの推進	
家庭と連携した健康教育の推進について支援する。	$\triangle$
(3) 安全教育の推進	
防災関係機関等と連携を深め、避難訓練の充実を支援する。	$\triangle$
「東京防災」や「地震と安全」等を活用して、学校と家庭・地域が一体と	٨
なった防災教育を支援する。	$\triangle$

#### 《施策の取組状況》

- (1) 体力向上を図る取組の推進
- \*国や東京都による各種調査結果の分析及び児童・生徒の課題に応じた授業改善の推進に 係る支援を行った。
- (2)健康づくりの推進
- \*食に関する指導の各種指導計画に基づいた教育活動の実施を支援した。
- \*生徒が考案したメニューを島内の商店で実販売するなど、地域と密接に関わった学習活動の実施に向けた指導・助言を行った。
- (3) 安全教育の推進
- \*安全教育に関する各種指導計画に基づいた教育活動の実施を支援した。
- \*有事を想定した小中合同での避難訓練の実施に向けた指導・助言を行った。

- \*小中学校の担当教員が協働した体育科・保健体育科におけるティーム・ティーチング等による授業実践が実施できるよう必要な支援及び指導・助言を行う。
- \*食に関する学習のための機会として、昼食や調理実習など児童・生徒が実際に喫食する場面の積極的な活用を促し、各教科等の学習内容と関連付けた日常的な食に関する指導の充実を図るための支援を行う。
- \*「防災ノート」「東京マイ・タイムライン」「小笠原津波浸水ハザードマップ基本図」等 を活用するとともに、保護者に留まらず地域の関係機関等とも連携した訓練等を実施し、

児童・生徒が発達の段階に応じた「自助」力と「共助」力を身に付けられるようにする こと。

- \*安全教育と関連付けた「SOSの出し方に関する教育」を当該学年の年間指導計画に位置付けた上で年間1回以上実施するとともに、長期休業前後のスクールカウンセラーを含めた相談体制の確立、家庭・地域と連携した見守り体制の構築に向けた支援を行う。(再掲)
- \*児童・生徒が性被害の加害者、被害者、傍観者にならないよう年間指導計画に「生命(いのち)の安全教育」に関する授業を位置付け、発達の段階に応じた学習内容を適切に設定し、各学年において確実に実施できるよう必要な支援を行う。

# 2 教育行政の充実

#### 1 質の高い教育環境を整備する

具 体 的 な 施 策	点検結果
(1) 学校の教育環境の整備	
小笠原小学校・小笠原中学校の校舎改築を着実に進める。	0
校庭の芝生維持・管理の支援を行う。	0
(2) I C T (情報通信技術) 環境の整備	
GIGAスクールの実施に向け、村立学校に整備する情報通信端末及び校内	©
無線LANの活用を支援する。	
情報通信端末及び校内無線LAN環境等を適正に維持・管理するための支援	
体制を構築する。	
不測の事態等に対しても情報通信端末の活用等を始めとする工夫により、質	$\bigcirc$
の高い教育環境を確保する。	O
(3)子供たち一人一人に応じた支援体制の構築	
特別支援学級、特別支援教室の設置・充実のため、教員定数確保について	
東京都に働きかける。	0
補助員を必要に応じて適正に配置する。	$\triangle$
(4) 学校の組織力の向上	
学校管理職との連携を、校長会等を通じて一層深める。	0
学校のミドルリーダー育成のため、職層研修を充実させ小笠原村の教育課題	0
への意識を高めさせる。	0

#### 《施策の取組状況》

- (1) 学校の教育環境の整備
- \*小笠原小学校・中学校の校舎改築については、令和4年度に体育館・プール棟の建設工事に着手し、令和5年度は、3箇年計画の第2期工事を行った。
- (2) ICT (情報通信技術) 環境の整備
- \*教職員の事務負担軽減を図るため、令和6年度当初から導入を予定している統合型校務 支援システムの島しょ町村による共同調達の準備事務を進めた

- \*ICT端末等の有効活用と適正な維持管理を行うため、GIGAスクールサポーターの 配置と維持管理体制の構築を行った。
- \*東京都教育庁総務部教育政策課による「島しょ地区小中学校デジタル利活用推進のための情報交換会」に管下担当教員等と参加し、他地区の好事例等を各校で共有・実践できるよう支援を行った。
- \*学習者用端末の家庭での活用や校外における学習活動での使用を促進するために必要な支援を行った。
- (3) 子供たち一人一人に応じた支援体制の構築
- \*特別支援学級、特別支援教室に就学する児童・生徒は、その発達状況により、在籍人数が流動的になる。このため、教員の適正な配置を行うためには、在籍児童・生徒並びに就学予定者の状況を十分に把握し、先を見据えた人事計画を立てておく必要がある。支援学級の教員配置を遅滞なく進められるように教育支援委員会の開催や福祉・医療・教育の担当者会議の場を設ける等、関係機関との情報共有に努めている。
- \*特別支援教育補助員の充実を図るため、村独自の採用に加え東京都特別支援教室専門員 の活用を図るなど人材の確保に努めた。
- (4) 学校の組織力の向上
- \*緊急事態への対応や、重要な案件を決定するのは校長の仕事であることから、管理職と の連携を深め、指導・助言を行い、指導力が十分に発揮できるよう、日常的に支援を行った。
- \*国や東京都からの最新情報及び施策展開の方向性と村の教育施策との関連を各校に確 実に周知し、村立学校全体で当該事項に関する一貫した指導等を徹底できるよう、各校 主要分掌主任による担当者会等を行った。

(下記 「表1 令和4年度各担当者会等の活動実施一覧」参照)

- \*協議や報告の時間を設定し、各学校が抱えている課題や各調査結果等について担当者が主体的に情報発信・共有を図ることを通して担当者会の充実を図った。
- \*村の教育施策の実施状況に応じた担当者会の改編を行った。
- \*教育課程の管理・運営状況を把握するために令和4年度に実施した学校監査での指摘事項について、各校の改善方策及び改善に向けた進捗状況の把握に努め、各校の状況に応じた指導・助言を行った。

- \*小笠原小・中学校の改築については、令和6年度末に体育館・プール棟の工事が完了し、 令和7年度より利用が開始される予定である。引き続き、令和12(2030)年度の完成を 目途に着実に計画を進める。
- \*小笠原小・中学校の校舎は、改築を控えてはいるが、必要な保守作業・改修等を適宜、 進めることで学校施設の適正管理に努めていく。また、日頃の清掃活動や手入れによっ て古くても清潔で快適な校舎を保つように支援を続ける。
- \*児童・生徒の学習者用端末の活用を一層促進するため、ハード面の整備・支援に加え、 機器を扱う教職員のスキルアップ等のソフト面の充実を図る。
- \*令和6年度から採択する教科書には二次元コードが記載されている。デジタル・コンテンツを効果的に活用した学習活動の推進を図るための指導・助言を行う。
- \*ICT環境の整備及び維持管理、情報セキュリティーの確保について費用対効果を十分

に検討しながら必要な支援を継続する。

- \*家庭での日常的な学習者用端末の活用につながるよう、先進地区の好事例を参考にしながら発展的な課題提示の方法や個に応じた学び方の導入について指導・助言を行う。(再掲)
- \*学校は、全ての児童・生徒に対し、質の高い教育を提供し、保護者が安心、信頼して児童・生徒を託すことができる場でなければならない。特別支援学級、通常の学級の区別なく、すべての子どもたちが生き生きと学習できる、教育環境の人的・物的整備を継続的に進める。
- \*特別支援教育補助員の確保とニーズに即した適正な配置に努める。
- \*引き続き、各担当者会において各校の状況や各種調査結果等を報告する場を設けるとともに、他の島しょ地区との情報交換や協議の場を積極的に設ける。各校分掌主任の自校や村立学校全体の課題に対する意識を高め、実効性のある対応策を各校が主体的に講じることができるよう必要な支援を行う。
- \*指導監査、会計・財務監査及びその他必要な監査を計画的に実施する。指導監査と会計・ 財務監査は隔年等一定程度の期間を空けて実施する。

【表1 令和5年度各担当者会等の活動実施一覧】

各種部会等名	構 成 員	回数	内容	担当	
校長会	校長	5回	教育施策に関する周知	教育課長	
		0 [	情報交換	-1V ID W/V	
			教育施策に関する周知		
   副校長会	   副校長	4回	各校教育課程の進行管理状況の報告	指導主事	
即仅及云	町仪及	4 🖽	各種教育活動実施状況の報告	担守工事	
			情報交換など		
			教務に関する施策の周知		
	左左 式田 II炒l		各校が作成する資料に基づく教育活		
教務担当者会	教務主任	4回	動実施状況の報告	指導主事	
			情報交換(うち1回は、島しょ全地		
			区教務担当者との合同実施) など		
			生活指導に関する施策の周知		
	管理職 生活指導主任	4回	各校生活指導上の課題の取組状況の報告		
生活指導担当者会			情報交換(うち1回は、島しょ全地	指導主事	
			区生活指導担当者との合同実施)		
			など		
			特別支援教育に関する施策の周知		
特別支援教育担当者会	管理職 特別支援教育担当	2回	各校の特別支援教育に係る特色ある	标煤子串	
			教育活動に関する実施状況報告	指導主事	
			情報交換など		

教育支援委員会	管理職 担当教諭等	2回	特別支援教育に関する検討・協議 情報交換	教育課長
養護教諭会	管理職 養護教諭	2回	学校保健に関する施策の周知 各校の学校保健に係る特色ある教育 活動に関する実施状況報告 情報交換 など	指導主事
事務担当者会	管理職 学校事務職員	0回	事務に関する施策の周知、情報交換	教育係長
小中一貫教育推進協議会	校長副校長	4回	小中一貫教育推進に関する施策の周知知 関連事業の運営に関する協議 下部委員会における活動報告	指導主事

### 2 教員の資質・能力の向上を図る

具体的な施策	点検結果
(1)優秀な教員の確保	
使命感と指導力のある教員の確保のため、「島しょ教員公募」を積極的に活	0
用する。	0
父島教職員住宅建設実現等待遇改善に向け、関係機関との連携を深める。	Δ
(2) 現職教員の資質・能力の向上	
現行学習指導要領で求められている教員としての資質・能力向上のため、教	
職員研修センターと連携して指導力との改善向上に関する研修の充実を図	0
る。	
村内小中学校に教育研究会を設置し、オンライン研修・研究発表など小中一	©
貫教育実施に向け教員研究・研修体制を充実させる。	0
(3)働きやすい環境の構築	
教員の労働を改善するため、勤務実態を正確に把握し、具体的な取組を実施	$\bigcirc$
することにより、ワーク・ライフ・バランスの一層の適正化を図る。	

#### 《施策の取組状況》

- (1)優秀な教員の確保
- \*島しょ教員公募制度を活用し、島しょ地区の教育に意欲のある教員を優先的に配置した。
- (2) 現職教員の資質・能力の向上
- \*各学校の研究授業等に事務局指導主事のほか、東京都教職員研修センター指導主事等を 派遣し、所属教員の学習指導力向上のための支援を行った。
- \*母島小中学校を令和5年度・6年度の「小中一貫教育研究指定校」に指定した。講師として実践女子大学中村一哉特任教授を招聘し、研究の在り方等に関して所属全教員で協議を行う場を設定するなど研究の推進を支援した。
- \*必修研修受講対象者の資質向上を目指し、東京都教職員研修センター指導主事等による

来島指導を中心とした研修を実施した。

(下記「表2 令和4年度 小笠原村立学校年次・職層研修概要一覧」及び「表3 令和4年度 小笠原村立学校 各種研修実施内容等一覧」参照)

- \*「表 2」及び「表 3」で示した研修で実施した授業研究、講義・演習及び指導・講評は、 全てオンライン会議システムを活用したライブ配信を実施し、参集できない村立学校教 員も所属校で参加できるようにした。
- \*各種研修の所管課へ小笠原村立学校所属教員の参集型研修への参加が困難な状況を伝え、オンライン会議システムによる研修実施の検討やオンデマンド動画による事後配信の実現に向けて繰り返し働きかけを行った。
- (3) 働きやすい環境の構築
- \*教職員の事務負担軽減を図るため、令和6年度当初から導入を予定している統合型校務 支援システムの島しょ町村による共同調達の準備事務を進めた。
- \*令和6年度教育課程編成において、学校行事の精選や余剰時数の縮減による総授業時数 縮減の方向性を具体的に示し、会議や教材研究、児童・生徒及び保護者等への個別対応 に充てる時間の創出に向けた指導・助言を行った。
- \*学校へ実施を依頼する調査等を精選するとともに、調査を依頼する際には可能な限り簡素化した。
- \*担当者会の内容に応じて可能な限りオンライン会議システムによる開催とした。

- \*教育公務員特例法の改正とそれに伴う各種法令及び指針等の改定の主旨を全教員が適切に理解し、各教員の主体的な研修受講につながるよう必要な指導・助言を行う。
- \*東京都教職員研修センターと連携した来島指導を原則とした研修実施が継続できるよう、担当部署と継続実施に向けた協議を行う。
- \*教育庁各出張所や都内区市部教育委員会と連携を強化し、オンライン会議システムを活用した合同研修等を企画・運営し、村立学校教員の研修受講機会の拡充及び研修領域の 多様化を図る。
- \*引き続き、関係各局に対してオンライン研修の実施を積極的に行うよう働きかける。
- \*教員の職や担当分掌、キャリアプランなどに応じた研修を受講できるよう、必要な情報を提供する等の支援を行う。
- \*統合型校務支援システムの運用を円滑な導入及び活用を進め、校内事務の効率化を及び 教職員の事務負担の軽減を図る。
- \*教員の長時間労働を改善するため、統合型校務支援システムを活用した勤怠管理を行うことにより勤務実態を正確に把握し、改善策等の検討を行う。

【表 2 令和 5 年度 小笠原村立学校年次·職層研修概要一覧】

研修名	目的	校内における研修	校外における研修
1年次(初任者) 研修	教員としての基礎的・基本 的な資質・能力の育成を図 る。	<ul><li>・学習指導に関する研修 120 時間以上</li><li>・学習指導以外の研修 60 時間以上</li></ul>	研修センター 10 回 村教委等 5 回 (村教委単独 2 回・島しょ 地区合同研修 3 回)
新規採用 養護教諭研修	令和5年度の該当者なし		
2年次研修	令和5年度の該当者なし		
3年次研修	「外部との連携・折衝力」、 「学校運営力・組織貢献 力」等の課題解決力の伸長 を図る。	<ul><li>・学習指導に関する研修 10 時間以上</li><li>・学習指導以外の研修 20 時間以上</li></ul>	研修センター 2回 村教委等 5回 (村教委単独2回・島しよ 地区合同研修3回)
中堅教諭等 資質向上研修 I (教諭·主任教諭)	中堅教諭等としての職務 を遂行する上で必要とさ れる指導力及び教育公務 員としての資質等の向上 を図る。	半日を1単位として、職に応じた必要単位数を実施する。 教諭 32単位以上 主任教諭 16単位以上	半日を1単位として、研修の段階に応じた必要単位数を実施する。 i 段階 22単位 ii 段階 18単位 iii 段階 14単位 (研修センター来島指導 による実施9単位含む)
中堅教諭等 資質向上研修 I (養護教諭)	令和5年度の該当者なし		
中堅教諭等 資質向上研修Ⅱ	令和5年度の該当者なし		
主任教諭 任用時研修	主任教諭としての職責を 認識するとともに、見識を 深め、ミドルリーダーとし て学校経営に参画できる 能力と人材育成の能力を 高める。	授業研究 2回 来島指導主事による指 導・助言 2回	研修センター 1回 村教委 2回
主幹教諭任用時研修	主幹教諭としての職責を 認識するとともに、見識を 深め、ミドルリーダーとし て学校経営に参画できる 能力と人材育成の能力を 高める。	授業研究 2回 来島指導主事による指 導・助言 2回	研修センター 2回 村教委 2回

【表 3 令和 5 年度 小笠原村立学校 各種研修実施内容等一覧】

対象	日時	研修名 〇研修内容	講師
	4月 3日	東京都若手教員育成研修(1年次)	研修センター
	4月 4日	<ul><li>○講義・演習</li></ul>	指導主事等
	5月(動画)		
	8月 7日~		
	9 目		
	11月(動画)		
   1 年次(初任	12月1日		
者)研修	4月28日	島しょ地区若手教員(1年次)交流研修	各出張所
	8月17日	○協議・演習	指導主事
	8月18日	○指導・講評	村教育委員会
	2月 2日		指導主事
		令和5年度年次・職層研修成果報告会	村教育委員会
	2月7日	○成果報告	教育長
		○指導・講評	指導主事
	6月15日	東京都若手教員育成研修(3年次)	研修センター
	10月18日	○講義・演習	指導主事等
	4月28日	島しょ地区若手教員(3年次)交流研修	各出張所
	8月17日	○協議・演習	指導主事
3年次教員	8月18日	○指導・講評	村教育委員会
	2月 2日		指導主事
		令和5年度年次・職層研修成果報告会	村教育委員会
	2月 7日	○成果報告	教育長
		○指導・講評	指導主事
	6月12日	小笠原村立学校副校長研修	研修センター
	6月13日	○実地演習	統括指導主事
副校長	6月14日	○指導・助言	
	11月1日	○講義・演習	
	5月16日	<u>人事考課評価者訓練</u>	研修センター
管理職	5月23日	○講義・演習	統括指導主事
	5月25日	○指導・講評	
   小笠原小学校		<u>小笠原村立学校第 I 期年次・職層研修</u>	研修センター
小笠原中学校	6月11日	○授業研究 (授業者 11 名への個別の指導・助言含む)	指導主事
日 日島小学校	~6月20日	○研究協議	村教育委員会
母島中学校	,, ,,	○講義・演習	指導主事
		自1、4477776大松市平松村外7776/1000万代四	加格上、马
小笠原中学校	10月20日	島しよ地域研修支援事業教科等研修(ICTの活用)	研修センター
		○授業研究 (授業者3名への個別の指導・助言含む)	統括指導主事

		○研究協議	
1 66 7 1 37 13		○指導・講評	THE Line 3
小笠原小学校		小笠原村立学校第Ⅱ期年次・職層研修	研修センター
小笠原中学校	10月16日	○授業研究 (授業者 11 名への個別の指導・助言含む)	指導主事
母島小学校	~10月20日	○研究協議	村教育委員会
母島中学校		○講義・演習	指導主事
		島しょ地域研修支援事業特別支援教育ブロック研修	研修センター
小笠原小学校	11月27日	○授業研究 (授業者9名への個別の指導・助言含む)	統括指導主事
小笠原中学校	~11月30日	○研究協議	
小笠原高校	11/, 00 1.	○講義・演習	
		○指導・講評	
		島しょ地域研修支援事業教科等研修(言語活動)	研修センター
   小笠原小学校	2月 1日	○授業研究 (授業者 10 名への個別の指導・助言含む)	統括指導主事
1.77/0/1.4人区	~2月 2日	○研究協議	
		○指導・講評	
	11月2日	小笠原村立学校義務教育学校研究	
母島小学校	11 月 2 日	○授業研究参観	実践女子大学
母島中学校		○研究協議	
(小笠原小学校)	11月14日	○講義	特任教授
(小笠原中学校)	11月15日	○演習・協議	中村一哉 氏
	3月12日	○指導・講評	
		島しょ地区合同教務主任研修	各出張所
<i>₽</i> +÷ *L₹₽ → 17	7 7 10 7	○協議	指導主事
各校教務主任	7月18日	○指導・講評	村教育委員会
			指導主事
		島しょ地区合同生活指導主任研修	各出張所
各校	<b>.</b>	○協議	指導主事
生活指導主任	5月16日	○指導・講評	村教育委員会
			指導主事
		千代田区教育委員会(連携)	白百合女子大学
		区立小学校研究発表会	   教授
   各校希望者	2月24日	○研究発表	中田正弘 氏
		○指導・講評	
		   小中一貫教育推進の日	研修センター
		○ 研究授業参観 (オンライン含む)	統括指導主事
全教員	10月20日	○研究協議 (オンライン含む)	実践女子大学
	11月15日	○	特任教授
			中村一哉氏
			下门 以 八

#### 3 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る

具体的な施策	点検結果
(1) 信頼される開かれた学校づくり	
地域とともにある学校づくりに向けた取り組みを支援する。	$\triangle$
学校教育のコンプライアンス意識の醸成に努める。	0
(2)家庭教育を担う保護者への啓発活動	
児童・生徒がすすんで家庭学習の習慣化に取り組むよう、地域保護者に信頼	^
される授業改善の実施を支援する。	$\Delta$
小学校入学直前の家庭教育について保護者を支援する。	$\triangle$
(3)外部人材を活用した教育の推進	
「小笠原学習」充実のため、地域人材の活用推進を支援する。	0

#### 《施策の取組状況》

- (1) 信頼される開かれた学校づくり
- \*服務事故再発防止研修を実施した。
- \*各校管理職を通して、全教職員に対して教育公務員として服務の厳正につとめるよう繰り返し指導を行った。
- \*各種法令や学習指導要領等の主旨に則った学校評価の適切な実施に向けて指導・助言を 行った。
- \*教育課程の管理・運営状況を把握するために令和4年度に実施した学校監査での指摘事項について、各校の改善方策及び改善に向けた進捗状況の把握に努め、各校の状況に応じた指導・助言を行った。(再掲)
- \*慣例的に作成されていた各種届の記載内容や取り扱いについて適切な表記や取り扱い に改めるよう繰り返し指導を行った。
- (2) 家庭教育を担う保護者への支援体制の充実
- \*各種調査等によって明らかになった各校における学習指導上の課題に対して学校が正対し、学校評価等客観的な根拠資料を基に具体的な改善策を策定し、適切な方法で保護者等と共有するよう指導した。
- \*児童・生徒の主体的な学びを促す授業を実施できるよう「指導と評価の一体化」の視点に立った授業改善及び「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善に向けて必要な指導・助言を繰り返し行った。
- (3) 外部人材を活用した教育の推進
- \*各校と講師等を依頼している地域団体及び関係機関とが適切な信頼関係のもと学習活動が継続して行えるよう、連絡調整等必要な支援を行った。
- \*「総合的な学習の時間」の人材確保を支援するため、財政的支援を継続した。(再掲)

- \*服務事故再発防止に徹底して取り組む。
- \*重大事態につながる恐れのある事案が発生した場合や予兆を察知した場合の学校からの報告・連絡・相談を徹底できるよう繰り返し指導する。

- \*各種調査の結果を学校評価に適切に反映できるよう支援するとともに、学校評価結果と 教育課程とが相互に関連した「地域に開かれた教育課程」の編成を支援する。(再掲)
- \*必要に応じて臨時監査等を行うとともに監査結果の公表を検討する。
- \*都内区市部に比して恵まれた教員配置状況を最大限に活かす。児童・生徒の学ぶ意欲が 向上するよう、児童・生徒一人一人の「個に応じた学び」を推進のための「指導と評価 の一体化」の視点に立った授業改善に向けた教員等への指導・助言を行う。(再掲)
- \*外部人材を活用するために必要な学校予算を適正規模で確保する。
- \*引き続き小笠原村役場関係課、都内区市部教育委員会、関係外部団体及び関係企業等との連携を強化し、村内やオンライン等による体験活動だけでなく、修学旅行期間中の「小笠原学習」に関連する学習活動実施に向けた調整を進める。(再掲)

#### 4 文化・スポーツ活動の推進を図る

具体的な施策	点検結果
(1) 文化活動の支援	
村外から文化・芸能の専門家を招き、各行事を開催する。	0
父島・母島の両村民が文化を通じて交流や親睦を深められる環境づくりを	0
支援する。	O
(2) スポーツ活動の推進	
高い技術をもった専門の指導者を招き、講習会等を実施する。	0
大会の運営及び支援、対外試合等への参加支援を行う。	0
村民が気軽にスポーツに親しみ交流できる環境の整備や活動支援を行う。	0
(3) 心を育てる社会教育の充実	
友好都市との交流事業の維持継続や、関係機関による事業への参加・協力	
について支援する。	

#### 《施策の取組状況》

\*小笠原村教育委員会が行っている社会教育(文化・スポーツ事業)は多岐にわたっている。令和5年度に小笠原村教育委員会が主催、支援した事業は次の表のとおりである。 年間を通し様々な事業を行っている。

# [小笠原村が行っている事業及び支援している事業一覧] (令和5年4月~令和6年3月)

事業名	実施時期等	場所	備考
夢の教室	5月20日,27日	各小学校(オンライン)	東京都町村会事業
東京少年柔道剣道錬成 大会	7月 31 日	日本武道館	柔剣道親睦会 村予算補助
ミニバスケット遠征	7月23日,24日	都内	ジュニア育成地域推進事業
少年野球遠征	8月5日,6日	都内	ジュニア育成地域推進事業
愛らんどリーグ	7月29日,30日	都内	島しょ小学生フットサル大会
南アルプス市 中学生親善交流	7月24日~27日	隔年ごとにお互いの市村 を訪問	教育委員会主催 本村の中学生が南アルプス市 を訪問
子ども体験塾	8月19日~21日	都内	東京都市長会事業
サッカー教室 (FC東京)	9月 15 日~17 日	父島:小中学校校庭 母島:小中学校校庭	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
バレーボール強化練習 (中学女子バレー部)	12月9日~11日	父島:小中学校体育館	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
交響楽団小笠原公演	2月9日,10日	父島:小中体育館 母島:小中体育館	東京都・小笠原村共催
テニス教室	12月 3日~5日	父島: 奥村運動場 母島: 評議平運動場	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
二十歳を祝う会	1月 1日	父島:地域福祉センター 母島:母島村民会館	小笠原村教育委員会
野球・ソフトボール練習	1月19日~21日	父島:小中学校·高校校庭 母島:小中学校校庭	スポーツ振興くじ助成事業
フットサル教室	3月3日~5日	父島:小中学校体育館 母島:小中学校体育館	各種スポーツ教室等 ジュニア育成地域推進事業
父母スポーツ交流	11月11日	父島開催	体育協会主催 村予算補助
小笠原ロードレース大会	2月4日	父島	実行委員会主催
文化サークルフェスティ バル	中止	父島開催 3年ごとに母島開催	文化サークルネットワーク主催 村予算補助

- \*今後も各援助団体及び協力団体と密接に連携・協力して、事業を実施していく。
- \*既存事業についても継続実施に努め社会教育・文化・スポーツ活動の振興に寄与していく。
- \*設備については、利用者への便宜を図り活動の発展を支援するため、必要な改修を計画する。
- \*文化サークルフェスティバルの再開に向けた検討を行う。

#### 5 文化財行政の充実を図る

具体的な施策	点検結果
(1) 文化財の管理等	
小笠原村指定文化財の管理及び国・東京都指定文化財に関する事務処理を	
適切に行う。	O
小笠原村の天然記念物の学術的価値を理解し、守り伝えようとする意識を	
育むための啓発活動を行う。	
(2) 資料の管理	
所蔵資料の管理を適切に行う。	0
所蔵資料の活用を推進する。	0

#### ① 文化財の管理等

#### 《施策の取組状況》

- \*小笠原村教育委員会が所管している東京都指定文化財及び村指定文化財の用地の伐開を行うなど、多くの方に利用していただけるように管理を行っている。
- \*絶滅が危惧されている天然記念物(小笠原諸島産陸貝)に関する記事等を村民だよりに 掲載し、固有陸貝の情報や魅力を紹介することにより、文化財の大切さや保全活動への 関心を高めるための周知・啓発を行った。

#### 《今後の取組の方向性》

\*引き続き、教育委員会が所管する文化財の適正管理と世界自然遺産の重要な構成要素である天然記念物に関する情報の発信を行っていく。

#### ② 資料の管理

#### 《施策の取組状況》

\*調査、研究及び閲覧等への有効活用並びに災害等による汚損・紛失等のリスク低減のため教育委員会所蔵資料等の整理・電子化を進めている。

#### 《今後の取組の方向性》

\*教育委員会所蔵の歴史資料等については、引き続き電子データ化を進めるとともに、資料閲覧場所設置など利活用法について検討を進めていく。また、文化財の管理・活用方法、新たな文化財の指定等について文化財保存審議会で検討を行っていく。

#### 3 その他

#### ① 新学習指導要領に即した教育活動の支援

#### 《施策の取組状況》

- \*各種法令や学習指導要領等の主旨に則った学校評価の適切な実施に向けて指導・助言を 行った。(再掲)
- \*次年度教育課程編成のための参考資料を作成して国及び都の施策展開の方向性と令和 5年度の小笠原村教育委員会主要教育施策との関連を示すとともに、編成に際して繰り 返し支援を行った。(再掲)

- \*義務教育9年間の学びの系統性を担保するための小笠原村小中一貫カリキュラム(年間 指導計画)の改善の視点を示すとともに、前年度から継続して取り組んだ指導時期及び 指導時間数の明確化について進捗状況の管理と改善のための具体的な指導・助言を行っ た。(再掲)
- \*現行学習指導要領の主旨や各校の年間指導計画に基づいて児童・生徒の実態に則した授業実践が行えるよう必修研修における授業研究を特別な教科道徳に設定し、必要な指導・助言を行った。(再掲)
- ② 小笠原諸島の世界自然遺産としての価値や保全活動等について、学ぶ機会の提供や啓発活動などを支援する。

#### 《施策の取組状況》

- \*「世界自然遺産にある『ユネスコスクール』」として、「小笠原学習」を核とした各種教育活動の推進及び指導内容の質的向上に向けた授業改善のための支援等を行った。(再掲)
- \*小中連携の日において「小笠原学習」の体系化を目指し、単元配列表や年間指導計画等の作成について重点的に取り組む機会を設けた。学習活動を精選する際の視点を示すなど具体的な方向性を示した。(再掲)
- \*引き続き小笠原村役場関係課、都内区市部教育委員会、関係外部団体及び関係企業等との連携を強化し、村内やオンライン等による体験活動だけでなく、修学旅行期間中の「小笠原学習」に関連する学習活動実施に向けた調整を進める。(再掲)
- ③ 東京都教育庁小笠原出張所の開設

#### 《施策の取組状況》

- \*東京都教育庁小笠原出張所が令和6年4月1日に設置された。島しょ部の支庁設置町村の中で教育庁出張所が設置されていなかったのは、小笠原村だけであった。教育庁出張所の設置については、昭和54年の村政確立後から設置を要望してきたが、ここ数年間は、さらに要望活動等に精力的に取り組み、その結果、この度の出張所開設という大きな成果に繋げることができた。
- \*教育庁出張所の設置によって、小笠原村管内の教育行政に携わる職員数が増えることになることから、増加したマンパワーを本村の教育の充実のため効果的に発揮させることが求められる。このため、教育庁出張所と村教育委員会事務局の連携・協力体制の構築を図る。

# 第5「施策に基づく点検及び評価」に関する評価委員の意見

評価委員 セーボレー 孝

令和5年度主要施策に基づく点検及び評価状況について、下記のとおり意見します。

# 1 学校教育の充実

#### 1 学ぶ意欲の向上を図り、確かな学力を育む

(2) 学ぶ意欲の向上

小学3年生以上の算数授業における少人数指導は、その学習成果が大きいと保護者からの評価もあり、引き続き個別最適な学びの充実に向けた支援を行っていただきたいと 思います。

(3) 小中一貫教育の推進

母島小中学校を「小笠原小中一貫教育研究推進校」に指定して義務教育9年間で育成する児童・生徒像を具現化する、9年間を見通した意図的計画的な教育活動を実施するなどの取り組みは、更に一歩踏み込んだ小中一貫教育の取り組みとして評価します。今後、父島の校舎改築が完成すると施設一体型の小中一貫教育が可能となるため、引き続き課題を一つ一つ解決しながら、制度のメリットを最大限に活かした一貫教育を推進していただきたいと思います。

# 2 個性や能力を最大限に伸ばす

(1) 小笠原学習の充実

「小笠原学習」として継続して来た中学2年生の硫黄島訪島は、「おがさわら丸」による訪島(上陸)が断念されて以降、洋上慰霊祭のみの参加であった。しかし昨年は、本土から航空機による輸送支援を得て日帰りの訪島が実現したことは、先人の思いもつなげ、良かったと思います。今後更に工夫しながら中学生による硫黄島訪島を継続し、「小笠原学習」が一層充実することを期待します。

# 2 教育行政の充実

# 2 教員の資質・能力の向上を図る

(3) 働きやすい環境の構築

教職員の長時間勤務を解消し、教育の質の維持向上を図るため文部科学省が推奨し、 また実績もある「統合型校務支援システム」を令和6年度当初から学校に導入する取り 組みは、職場の具体的な環境改善策として評価し、成果を上げることを期待します。

#### 3 その他

③ 東京都教育庁小笠原出張所の開設

長年の要望活動が実り、都教育庁の小笠原出張所が開設されたことは、村教育行政に とって大きな進展で、その努力を評価します。 都教育庁は開設の理由を「近年、複雑・多様化する教育行政、DX化(デジタル変革) の進展などに伴い、村教育委員会の業務負担が増加していることから、村の教育体制の 充実・強化を図るため」としている。また、村基本計画では「教職員の勤務環境の向上、 授業力と人間性などの資質向上のため」としている。

一方、今回の点検評価報告書では、「増加したマンパワーを教育充実のため効果的に 発揮させることが求められる。連携・協力体制の構築を図る」との記載にとどまってい るのは残念に思う。どのような点で業務の負担軽減が図られるか、教育体制の充実・強 化を図っていくかなど、大きく前進した村教育行政の展望について触れてほしかったと 思いました。 令和5年度も小学校の校外学習を中心に地域教材へのアドバイスやお手伝いをさせていただきました。社会体育「バドミントン」で児童生徒の指導も継続、子どもたちや保護者と関わる機会が増え保護者からの相談を受ける機会も増えてきました。新型コロナウイルス感染症に対する規制も緩やかになり、学校及び地域の行事の多くが復活し学校や先生方児童生徒の様子も随分と見えるようになってきました。

まだまだ分からないことが多いのですが、私見を述べさせていただきます。

小笠原村教育ビジョンに基づいた施策に、毎年点検・評価し改善を加えた継続的な施策への 取り組みに敬意を表します。

# 1 学校教育の充実

#### 1 学ぶ意欲の向上を図り、確かな学力を育む

- (1) 基礎基本の定着の施策として、教職員の研修会及び担当者協議会の充実が図れたこと大変すばらしく思います。
- (2)「学ぶ意欲の向上」の施策では、まだコロナウイルス感染の不安がある中、継続して 安全な教育環境を確保し、かつ学習者用端末の活用などで子どもたちの教育を受ける機 会を確保してくださっていることを深く感謝いたします。
- (3)「小・中学校9年間の系統的な学びの推進」施策については、9年間の一貫した全体像の作成と小・中連携した授業実践の推進が◎の評価に対し、小中一貫カリキュラムの作成が昨年の△評価から○にアップ。さらなる活用を期待します。

#### 2 個性や能力を最大限に伸ばす

(1) 小笠原学習の充実、(2) 国際社会で活躍する日本人の育成、(3) 特別支援教育の 充実のすべてにおいて◎評価が一つもないことが残念です。小規模校の利点が生かせる と考えられる項目なので、積極的な取り組みによる大きな成果を期待します。

#### 3 人間性を豊かにし、規範意識を高める

昨年に引き続き(1)「人権教育の推進」が△と評価と低いことが残念です。中学生の人権作文や学芸会の劇の内容を見ても人権尊重を取り上げ、ねらいをしっかりと受け止めた発表で感心しました。評価が低いのではないでしょうか。人権教育はしっかりなされていると思います。施策の取り組み状況及び今後の方向性ともに良いと思われますので、ぜひ重きを置いて取り組んでほしいと思います。

#### 4 社会の変化に対応できる力を高める

(1)「社会の変化に自立的に対応できる力の育成」の施策は、中学校卒業後の子どもたちにとってこれからさらに必要とされる力です。小中学校で積み重ねられた情報をつかむ力で卒業後も自分でスキルアップしながら活用できるよう、重視して取り組んで欲しいと思います。

(2)「社会的・職業的自立を図る教育の推進」 地域教材を生かして、学習をしながらさらに郷土愛が深まることを願います。

#### 5 体を鍛え、健康・安全に生活する力を培う

(1)「体力向上を図る取り組み」(2)「健康づくり」(3)「安全教育」の推進の施策ではすべて△評価(3年連続)です。現状維持も簡単ではないことは分かります。昨年も書きましたが、母島の場合は特に中学校卒業の時点で親元を離れて一人で生活することを余儀なくされます。中学校卒業までに子ども自身が正しい知識をもとに健康な生活を心掛け維持する力を身につけることは大切と考えます。学校・家庭・地域が連携して重点を置いて取り組んでほしいと思います。

# 2 教育行政の充実

#### 1 質の高い教育環境を整備する

- (1)「学校の教育環境の整備」(2)[ICT環境の整備]の施策については、詳細な計画に基づく整備が着実に進み大いに成果を上げているとのこと、ありがたく思います。
- (3) こども一人一人に応じた支援体制の△評価は、具体的にどんな課題を残したので しょうか。

#### 2 教員の資質・能力の向上を図る

- (1)優秀な教員の確保については、児童生徒数確保のためにもぜひ家族同伴(できたら小中学生のお子さん)の方にも来ていただけるようご配慮願えないものでしょうか。合わせて教職員住宅建設実現等待遇改善についても、世帯寮の充実を望みます。
- (2)「教員の資質・能力向上を図る」施策では、オンライン会議システムによる研修が実施されるなど新しい形での研修会参加が実現できたこと素晴らしく思います。

個人的な感想ですが職層研修概要一覧から。特に1年次研修の多さに疑問を感じます。 目的は分かりますが、授業・担当の校務分掌を進めながらトータル180時間以上の研修を受けレポートを書く。授業のための教材研究は十分にできるのでしょうか。

#### 3 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る

全体的に低評価なのが残念です。4年ぶりに村行事や学校行事が戻ってきて、今年度は、参加者や見学者が「あれは誰?」「誰の子?」、「あの先生は?」「あの人はどこの誰?」と、聞きあっています。みんなが名前を呼びあえる母島の良いところが戻りつつあります。名前と顔がつながってこそ、地域の教育も実のあるものになっていくのではないでしょうか。これからはぐっとやりやすくなっていくことでしょう。地域の小笠原学習イベントにも児童生徒がもっと積極的に参加するよう、私も声掛けをしていきます。保護者の啓発活動については、各種保護者向け学習会・相談室などが設けられていますが、参加はどうですか?小さな社会の良さを最大限に生かした取り組みを企画していただきたいと思います。

#### 4 文化・スポーツ活動の推進を図る

充実していると思います。

#### 5 文化財行政の充実を図る

文化財の管理などでは、周知・啓発活動として、村民だよりに天然記念物「小笠原諸島 産陸貝」を連載しているのは、手に取りやすく読みやすいので、大変効果的と感じます。

# 3 その他

- ③ 教育庁小笠原出張所開設、おめでとうございます。
  - 地域の実情をしっかりと把握していただき、地域にあった教育活動が進められること を期待します。
- ※ 全体を通して取り組み状態の点検において、◎の評価の大きな成果や、△評価の課題や 問題点そして改善策については具体的な内容を表記していただけると分かりやすいと思 います。
- ※ 今年は帰宅後の子どもたちが元気な声を上げて外遊びをしている姿をよく目にするようになりました。学年の枠を超えた縦のつながりで母島らしい姿が戻ってきたなと嬉しく思いました。

ただ、海遊びの子どもたちを見守っていた保護者の中には、「時間割が減って帰宅時間が早くなった。授業時数が減って大丈夫なのか。」と心配する声が多くありました。学校から説明はあったとは思うのですが、納得のいくものではなかったようです。

児童生徒の下校時間は、仕事のため家を留守にする保護者にとっては、勤務時間にか かわる問題です。学童保育制度についてもご一考いただきたいと思います。

※ 近年、母島では、中学校卒業を待たずに内地の学校へ転校したり、小学校あるいは中学校入学を機に内地の学校を選んだりする家庭(児童・生徒)が増えています。兄弟の内地進学を機に妹弟も転校という例も出てきています。

元教員としては、大変残念に思い(学校や地域に魅力が足りないのかな)などと考えてしまいました。保護者が小笠原で子どもを育てたい、子どもたちも卒業までここにいたいと強く思えるような魅力ある学校や小笠原出身を誇れる地域であるために、地域の特性を生かした教育や地域の取り組みの充実を希望します。

児童生徒数が減少していくのは、大きな問題です。児童生徒数を増やすための対策が必要と強く感じます。どんな立派な校舎や備品・優秀な教職員が揃っている学校でも、素晴らしい自然に囲まれていても、同級生が1人2人あるいはゼロだったら、保護者は子どもを育てる環境として母島を選ぶでしょうか。机を並べて切磋琢磨する仲間がいなかったら、児童生徒の学習意欲の向上が図れるでしょうか。児童生徒数の増加を心から願っています。